内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	アイヌ政策
施策名	アイヌ施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	アイヌ施策推進室 参事官　藤田　望
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めること

施策の概要

アイヌ施策推進法により政府が定めるアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針等に基づき、市町村が作成するアイヌ施策推進地域計画に基づく事業の実施のため、アイヌ施策推進交付金を交付することにより、アイヌ施策の推進に必要な市町村の取組を促進する。

事業の概要（アクティビティ）

アイヌ施策推進地域計画に基づき、認定市町村が実施するもので、文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業に交付金を交付

【インプット】
アイヌ施策推進交付金：20億円

活動実績（アウトプット）

交付対象市町村の交付申請に基づき交付金を交付

（交付金対象事業）
〇文化振興事業
・伝統的なアイヌ文化の場の再生支援
・アイヌ文化の体験交流
〇地域・産業振興事業
・アイヌ文化関連の観光プロモーション事業
・アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営
・アイヌ文化のブランド化推進
・木工芸品等の材料供給システムの整備
〇コミュニティ活動支援事業
・アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備
・アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援
・アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援

②③

中目標（第１段階アウトカム・第２段階アウトカム）

・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発
・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備

❶④⑤

・アイヌに関する理解度
・アイヌの人々に対する施策の認知度

⑥⑦

施策目標（インパクト）

（アイヌ政策全体）
アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現

（交付金）
・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発
・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備

【測定指標（参考指標）】
❶交付金対象事業について市町村が設定した共通的な成果目標（５項目）の達成割合
【共通的な成果目標（５項目）】
〇文化振興事業
・文化保存継承事業参加者数　・体験交流事業参加者数
〇地域・産業振興事業
・アイヌ関連観光施設利用者数　・バス利用者数
〇コミュニティ活動支援事業
・生活館利用者数
②国から交付金を交付した累積市町村数
③交付金の交付対象となった事業累積数
④交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合
⑤交付金対象事業完了のアンケート調査結果を踏まえた事業評価
⑥世論調査におけるアイヌ文化等に接したことがある割合
⑦アイヌ生活実態調査におけるアイヌ文化等の継承活動に参加したり実践した割合

※●は測定指標、〇は参考指標を表す

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	アイヌ施策の推進
施策目標	（交付金） ・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備 （アイヌ政策全体） ・アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現
中目標1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
現状・課題	・アイヌ政策推進交付金は、令和元年5月施行のアイヌ施策推進法に基づき、令和元年に創設されたところであり、以降、活用市町村・交付対象事業の拡充強化を図っている段階。 ・令和6年度に内閣官房が実施した「アイヌに対する理解度についての意識調査」によれば、「アイヌの人々や文化と接した機会がある」と回答した人の割合が全国で28.4%（令和4年度は21.0%）であり、前回調査結果よりも増加しているものの、依然として低い水準にあり、引き続き、各地域において、アイヌ文化に触れる機会を拡充強化していく必要がある。 ・絶滅の危機にあるアイヌ文化の振興の基盤である、伝承者の高齢化・減少、文化の保存・継承やコミュニティ活動の場としての生活館等の老朽化が進行しており、アイヌ文化の振興等に資する環境整備を急ぐ必要がある。
令和8年度の取組	・交付金の活用市町村・交付対象事業の拡充強化を図るため、市町村毎に個別の説明会を開催し、随時、追加交付等の相談に応じる等、市町村とのコミュニケーションを強化した。 ・また、緊急性・必要性が高く、アイヌの方々の要望が強い、アイヌの高齢者の方々の過去の経験を次世代に語り継ぐことによる文化の保存・継承事業、アイヌ文化活動の地域交流・利用促進の場である老朽化が進む生活館の改修事業、人権相談・人権啓発事業等の事業実施について、市町村への説明、要請等を行った。

36．3% （基準年度：R5年度）	▶	52．4% （R6年度実績値）

▶

過去平均以上
（R10年度目標値）

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
測定指標1	交付金対象事業について市町村が設定した共通的な成果目標（5項目）の達成割合 【共通的な成果目標（5項目）】 〇文化振興事業 ・文化保存継承事業参加者数　・体験交流事業参加者数 〇地域・産業振興事業 ・アイヌ関連観光施設利用者数　・バス利用者数 〇コミュニティ活動支援事業 ・生活館利用者数

測定指標の選定理由

アイヌ政策推進交付金事業実施要領に基づき、市町村が設定している各事業の実施状況に関する指標のうち、3つの事業区分ごとに、多数の市町村が共通的に設定している指標を選定することにより、総合的かつきめ細やかな事業効果の測定に資すると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	過去平均以上 （R10年度）	年度ごとの目標値	前年度比増	前年度比増	58.3%	過去平均以上	過去平均以上
基準値 （基準年度）	36.3% （R5年度）	年度ごとの実績値	52.4%	64.2%			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・アイヌの人々や文化等への理解を増進し、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現していくためには、交付金対象事業の実施を拡充強化し、文化復興等の動きを拡大する好循環を年々向上させることが重要であるため、前年度比増と設定。
・R8年度の目標値については、有識者懇談会の委員の御指摘を踏まえ、定量的な数値目標（R6・R7年度の2か年平均）を設定。R9・R10年度の目標値については、過去平均以上とする（前年度には数値目標を設定）。交付対象市町村の事業実績報告により把握。

【参加者へのアンケート調査結果（主な回答）】

〇文化保存継承事業参加者
（成果）「伝承活動の担い手の育成に寄与」「『本格的にアイヌ舞踏を学びたい』」との声」
（課題）継続的な受講のため、柔軟な運営

〇体験交流参加者
（成果）「自らのアイデンティティを確立」「9割以上、アイヌ文化に興味を持った」
（課題）指導人材の確保のため連携強化

〇アイヌ関連観光施設利用者
（成果）「来館者は前年度から増加」「8割以上、アイヌ文化に興味を持った」
（課題）新たな体験メニューなどの内容の充実

〇バス利用者
（成果）「生活館で開催の活動への参加者増」「アイヌ観光施設への交通手段として寄与」
（課題）利便性を高め利用促進を図る

〇生活館利用者
（成果）「改修工事の満足度100%」「協会及び文化伝承保存会の活動が増加」
（課題）計画的な未改修の生活館改修

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標1	国から交付金を交付した累積市町村数

参考指標の選定理由

交付金事業を実施する市町村の拡大が幅広いアイヌ文化等の理解増進に繋がると考えるため選定。単年の交付市町村数とした場合、市町村数の増加を適切に示していないため、R7年度からは交付金を交付した累積市町村数とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	38 （5年度）	年度ごとの 実績値	40	42			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

市町村への交付実績により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標2	交付金の交付対象となった事業数

参考指標の選定理由

市町村が実施する事業数の増加が地域の課題や実情に応じた総合的かつきめ細やかなアイヌ政策の充実に繋がると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	151 （5年度）	年度ごとの 実績値	154	177			

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

市町村への交付実績により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標3	交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合

参考指標の選定理由

測定指標（共通的な指標）と合わせて、市町村がそれぞれの課題や実情に応じて設定した成果目標を確認することにより、総合的かつきめ細やかな事業効果が捕捉できると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	45.1% （5年度）	年度ごとの 実績値	54.1%	60.7%			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

交付対象市町村の事業実績報告により把握

中 目 標2	・アイヌに関する理解度 ・アイヌの人々に対する施策の認知度
参考指標4	アイヌに対する理解度として世論調査における文化等に接したことがある割合

参考指標の選定理由

世論調査により文化等に接したことがある割合を把握することは、国民一般のアイヌ文化等への理解度を測る参考となるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	21.0% （R4年度）	年度ごとの 実績値	28.4%	－			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

世論調査（２年に１回程度実施）等により把握

中 目 標 ２	・アイヌに関する理解度 ・アイヌの人々に対する施策の認知度
参考指標５	アイヌ生活実態調査におけるアイヌ文化等の継承活動に参加したり実践した割合

参考指標の選定理由

アイヌ生活実態調査により世論調査により、アイヌ文化等の継承活動に参加したり実践したことがある割合を把握することは、アイヌの人々に対する施策の認知度を測る参考となるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	58.3% （R5年度）	年度ごとの 実績値	-	–			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

北海道アイヌ生活実態調査（５年に１回程度実施）等により把握

参考情報

（1）参考となる情報

・令和6年5月24日にアイヌ施策推進法施行から5年が経過したことに伴い、法の施行状況、講ずる措置を検討するため、内閣官房において、令和6年秋よりアイヌの人々を対象とした意見交換会を道内各地及び東京において実施。

・内閣官房において、令和6年度に「アイヌに対する理解度についての意識調査」を実施（調査結果概要は別添参照）。次期調査は令和8年度に実施予定。

・令和8年度の行政事業レビュー実施内容と整合を図るため、記載内容を修正（参考指標の追加・修正、中目標を2段階アウトカム設定へ変更等）。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

特になし

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

政策評価書（旧施策）

政策名／施策名：「アイヌ施策の推進」／「アイヌ施策の推進」

評価期間：令和元年度～令和5年度

旧施策の実績・実施状況

令和元年5月24日に施行されたアイヌ施策推進法に基づき、同年9月6日にアイヌ政策推進交付金交付要綱を制定。同年よりアイヌ施策推進地域計画に基づき、認定市町村が実施する文化振興事業、地域・ 産業振興事業、コミュニティ活動支援事業に交付金を交付。

（交付金対象事業）
〇文化振興事業
・伝統的なアイヌ文化の場の再生支援
・アイヌ文化の体験交流
〇地域・産業振興事業
・アイヌ文化関連の観光プロモーション事業
・アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営
・アイヌ文化のブランド化推進
・木工芸品等の材料供給システムの整備
〇コミュニティ活動支援事業
・アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備
・アイヌ高齢者のコミュニ ティ活動への支援
・アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援

旧施策の評価結果

交付金の活用により、イオルの再生事業や刺繍や木彫等アイヌ文化を学ぶ講座開講といったアイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発、コミュニティ活動を支援するための生活館等の整備等のアイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備を推進した。

測定指標である「アイヌ政策推進交付金対象事業について、市町村が設定した目標の達成割合（%）」について、４５．１%（令和５年度）となり、目標値７５%を達成することはできなかった。

目標値を下回った主な要因としては、評価対象期間がコロナ禍と重なったことによる観光・交流人口の減少によるイベントの中止、来館者数の減少や資材調達が一時困難となったことによる施設整備の遅延等による影響があったためと考えられる。